

皆様、お疲れ様です。令和 6 年第 4 回大島町議会定例会の一般質問をさせていただきます。

さて、今回の一般質問では大きく 2 点を取りあげます。

① 新規就農者研修事業について

② 移住定住促進施策について

それぞれ、坂上産業課長、坂上町長に答弁を求めます。

早速ですが、一点目の新規就農者研修事業について質問させていただきます。令和 6 年度の研修生修了にて本事業はいったん休止となることを聞き、継続して行う術はなかったのか、と感じております。農業は国策であり大島町の一次産業を考えると、若手研修者を募り、将来的に営農する人を増やさねばならないことは、ここにおられる方は私と同様に感じていることと思います。

現状を見ても、令和 5 年度までの過去 10 年で新規就農制度を利用し、卒業された方は 6 名おりこの方々は、大島に移住し営農された方々。その他に定年退職後の就農者 4 名。仕事を変えて就農された方が 2 名と聞いております。本研修制度を活用され、営農されている方のご活躍は私の耳にも入っており、これらの方々は農業のみならず観光振興の一面も担っているかと思えます。

全国どこの地方でも農業従事者の高齢化は進み、大島においても高齢化と共に農業従事者の減少もしております。大島の農業を持続可能な生業とする意味においても、新規就農研修制度は非常に重要な役割を果たすものです。以下、研修制度のそれぞれの段階に沿って質問をさせていただきます。

#### ◎就農検討段階の体制に関して

- ・多様な就農モデルを提示し、就農希望者が手を挙げやすい環境をつくる

募集段階において、「農業人フェア」などへ出展をされ所謂、営業活動をしていただいていると思います。これまでやってきた就農研修のみならず、もう少し裁量がある研修制度を作ることにはできないのか。専業ではなく、半農半 X の研修生の受け入れなど、今まで以上に就農希望者のハードルをさげること。また、研修卒業生の協力も貰い就農希望者が何を求めているかを明確にし、応募に繋げることはできないかと思えます。

現状の募集制度、これまでの「農業人フェア」などの出展件数について伺います。

- ・ SNS の発信強化

SNS の運用をぜひとも行ってほしいと考えます。大島の農業の現状を知ってもらうには、これが一番必要な部分だと思います。この件につきましても、卒業生や現役の農家さんの協力を貰い栽培品目の紹介等をこまめに行っていけば、道は開けるかと思えます。

SNS の運用に関して、お考えを伺います。

- ・ 島内就農希望者の発掘

新規就農研修事業と移住をセットで考えることも必要ですが、島内にも目を向けて研修生の募集を行う考えはないのでしょうか。例えば、大島高校の農林科へアプローチをするなど行わないのでしょうか。高校で農業を学び、研修を経て就農することは流れとして非常に良いことかと思えます。また、高校卒業に限らない農家転身希望の方へ門戸を開くことはどうでしょう。お考えを伺います。

#### ◎研修時の体制に関して

##### ・就農研修の進め方について

常に卒業（就農）を意識したより実践的なカリキュラムの構築、目標を明確にするために就農計画を早い段階から作る、他地域の就農者の見学実施など日々就農を意識させる研修制度が必要になると考えます。また、農地の確保は最大の課題です。これに関しては、研修生も普段より農家さんとのコンタクトを重視し、自身の情報網や信頼関係を作ることが特に必要だと感じます。そういった指導も手厚く実施できないのでしょうか。さらに農業委員会も積極的に研修生に対して情報提供をすることはできないのでしょうか。

以上を踏まえて、お考えを伺います。

#### ◎就農初期/定着期の指導体制に関して

##### ・研修修了後のアシスト体制について

現役農業従事者、町産業課職員ならびに大島支庁産業課、普及センター職員も一体となり営農できる、指導できる体制が必要かと考えます。様々な制度の活用、きめ細やかな営農指導や必要があればこれまでになかった仕組みを作り、新たな生産品目を増やすことなども視野に入れ、より積極的な支援を行うことはできないのでしょうか。坂上産業課長の考えを伺います。

以上の坂上産業課長の答弁を踏まえて、坂上町長の考える新規就農研修制度の今後のビジョンを伺います。

2点目の質問に入ります。

#### ◎移住定住促進施策についてです。

この問題も新規就農事業と同じく日本全国どの地域においても共通の課題かと思えます。しっかりとした数値ではなく私の肌感覚や住民との会話中のことで申し訳ないのですが、移住希望の方は増えていると思います。しかしながら、移住を希望しても住居がなくあきらめるといった方もいるとうかがいます。

坂上町長は、先だって10月21日（月）に行ったオンラインでの小池百合子都知事との意見交換会においてこの問題に触れており、年約100名の人口減少が進み、地域の活力維持が困難と説明されていました。私自身も毎月発行される広報おおしまのお誕生おめでとう、お悔やみ欄をみて、この問題の切実さを感じております。つい先日も島内の事業者さまとの話の中で、「仕事はある。けど人が足りない！」とおっしゃっておいりました。坂上町長

が述べていた地域の活力を維持するためにも、また町長の掲げる「にぎわうしま」「きぼうのしま」を創るためにも強い覚悟を持ってこの課題に対応していただきたいと思います。今後5年、10年先の大島を見据えた場合人口を増やすことは奇跡でもない限り達成は出来ないと思っております。しかしながら、少しでも減少のカーブを緩やかにするための施策展開はしっかりと進めていただきたいと考えます。

坂上町長が考える移住定住促進、島内労働力確保策について伺います。

#### ○坂上産業課長 答弁書

村田議員のご質問に産業課よりお答えいたします。

新規就農者支援研修事業ですが、事業開始から今年度で丸9年となります。現在の研修生が今年度末に研修修了見込みとなり、議員ご指摘のとおり今後、見直しを行う予定でおります。

これを踏まえたうえで村田議員のご質問にお答えします。

まず、ご質問中、「就農検討段階の体制について」のうち「多様な就農モデルの提示を行い、就農希望者が応募しやすい環境を」についてです。

現行の研修事業のしくみのなかではご提案の多様な就農モデルは提示できません。ただしこれまで、産業課内で「専業のみならず、半農半Xの研修の受け入れ」についての意見は挙がっており、事業見直しの協議が始まれば、「半農半Xも」という概念は当然出てくると推測できますし、今後重要なファクターになりうるものと考えます。

続いて「研修の現状の募集制度」についてお答えいたします。大島町ホームページへの募集記事掲載はもちろんのこと、都内で年に3回開催される「新・農業人フェア」にブースを設けていただき、担当職員が参加し来場者の方の相談や勧誘を行ってまいりました。ちなみに令和2年度から令和5年度、4年間の実績は合計9回となっています。他に東京都島しょ振興公社主催の「農業就業体験」においては、事業主体の振興公社も参加者に対して新規就農者支援研修事業の応募について積極的に勧誘を行っています。

募集に関連して「SNSの発信強化」についてですが、残念ながら現在積極的な発信には至っておりません。事業の見直しの検討の際に、協議してまいります。

続いて「島内就農希望者の発掘は」についてお答えします。新規就農者支援研修センター運営委員会委員のうち1名、都立大島高校の農林課担当教諭の方に委嘱させていただいておりまして、在校生の就農希望等があれば産業課へ繋いでいただくようにしています。他、農業委員や住民の方々から研修事業参加希望の情報が寄せられれば、担当が対応する体制です。

続きまして、「高校卒業に限らない農家転身希望の方へ門戸を開くこと」についてですが、年間数件のお問い合わせは頂いており、通常の相談業務として対応しております。実際に先週1件、窓口において担当が対応いたしました。その際「就農にあたっての準備や農地確保

に係る手続き」などは多くの時間を使い丁寧に説明させていただいております。

続いて、「研修時の体制・就農研修の進め方」につきましては、ご存じのとおり、これまで現役の農業生産者の方々に研修所指導員として委託契約を締結し、就農に向けたより実践的な栽培技術指導に実習を交えてカリキュラムに盛り込み研修指導体制を構築しておりました。研修生が就農後、国や都の各種補助事業を利用する際の留意点を主体に年に複数回、大島支庁産業課の方で説明会を実施しています。研修 2 年目早々には、正に目標を明確化するため就農計画作成指導を島しょ農林水産総合センター大島事業所の普及指導員の方をお願いしています。他、東京都農業会議におかれては大島に出張していただき、簿記記帳講習会を複数回実施していただいております。産業課担当は研修生との面談を通じて、自主研修や休日を利用し島内の多くの方と交流を図り、今後のためにも広く人脈を築くよう、他、研修自身が努力して、多くの方から信頼を得られるよう促してきました。研修カリキュラムには他の地域の生産者圃場の視察は入っておりませんが、研修生たちは島内の他の生産者とイベント等を通じて繋がりを持ったところへお手伝いに赴き、指導を受けるなどの交流は持っていることは把握しております。このように少しずつではありますが、明るい知らせが届くようになってきています。

続きまして「就農初期/定着期の指導体制」につきましては、新規就農者支援研修事業に関わらず、大島町産業課、大島支庁産業課、島しょ農林水産総合センター大島事業所の通常の行政サービスとして個々の専門分野において支援業務を行っていますし、今後も大きくは変わらないと思います。東京都農業会議においても同様です。

次に、研修終了後の農地の確保という課題ですが、実態として例を挙げますと、島内の他の生産者や関連団体の方、農業委員など研修生にとっては農業者の大先輩にあたる方々から斡旋を受け、農地の賃貸借までを行っています。一方で、これまで遊休農地解消が進まなかったことを背景に国は農業経営基盤強化促進法の一部改正を行い、令和 7 年 3 月末までに全国自治体は「10 年後の農地の地域利用」を地域計画として定めることが義務化されました。、大島町においても先月、各地区の認定農業者の方々にご参集いただき第 1 回の協議を行いました。この地域計画策定に係る重要なデータ取りを行うため今年度全島の遊休農地所有者に今後の土地利用について意向調査を行っております。簡単に説明させていただきますと、経営拡大をしたい農業者と、遊休農地所有者の土地利用の意向調査回答データが賃貸借等で利用可能なところを色分けし、マッチングを図っていく、近い未来の目標地図の作成をおこなうもので、研修生のみならず就農希望者の農地確保、経営拡大希望の農業者に資するものを作っていくというものです。今後、この地域計画と地元の方々の斡旋による方法を両輪とし、農地の確保を進めていきたいと考えております。

またこの他に、普段担当が気付かない点があっても、ご意見ご要望いただければ、各関係機関と協議のうえ対応してまいります。

○坂上町長答弁書

村田議員の「新規就農者支援研修制度の今後のあるべき姿」についてお答えいたします。

産業課長答弁にもありましたが、新規就農者支援研修制度も今年で丸9年、研修生も現在受講中の研修生も含めて13名を数え、研修修了のうえ、大島で就農された方も6名となり一定程度の成果はあったものと認識しております。

平成31年いっぱい研修センター圃場の管理人が退任されて以降、新たな常駐管理人が手配できず事業の運営管理の一部で支障が出ている等、改善を図れない状態が続いております。事業の位置づけ、運営管理体制、研修の中心となる品目の変更、研修生の募集要項の改正など、事業自体を一度見直す必要があるとの報告も受け、本年度末より見直し協議を開始し、令和8年度から見直し事業の実施を町長として了承したところでございます。産業課長に対しましては、事業見直しについて、あらゆる可能性を否定せず、様々な観点から持続可能で広く人材を創出できるような体制構築を目指すよう指示致しました。

今後の「担い手を確保するあるべき姿」についてですが、村田議員からもご提案いただいております「半農半X」という概念や就農希望者の選択希望に柔軟に対応しうる体制を構築できれば、と思っておりますが、今は産業課を中心とした事業の見直し協議を見守ってまいりたいと考えております。

次のご質問の移住定住促進施策についてお答えします。

加速している人手不足、後継者不足については、大島町にとって、大変厳しい状況が続いています。そのような中で、定住施策は勿論のこと、Uターン者も含めた、島外からの移住者を増やし、地域に根付いていただき、ともに大島を発展させるためには、受け入れのための環境整備の確保が重要です。

現在、都の移住体験住宅整備補助事業を活用し、個人向け2戸、世帯向け1戸の住宅を整備し、来年度から受入れを開始する予定です。先におこないました小池知事との意見交換においても、移住定住施策への支援をお願いしました。私としては、国や都の所有施設の活用も含めて定住促進住宅の確保を図ってまいります。また、町の活性化のために、企業の誘致もすすめ、雇用を生み出すとともに、人材確保に努めたいと考えております。